

特別相談

相談
無料

秘密
厳守

窓口開設



お気軽にご相談下さい!!

返済計画を見直したい、急な資金が必要となったので相談したい。



創業を予定している。または創業後の資金手当をしたい。



設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。



事業継承を予定しており、必要な資金について相談したい。



など、さまざまなご要望に「特別相談窓口」をご利用いただけます。

・特別相談窓口はこんなに便利!!

- ◆当商工会で公庫担当者と面談が可能であることから、舞鶴支店まで足を運ぶ必要がなく便利です。
- ◆相談と同時にその場で借入の申込みも可能です。(借入申込書の記入が必要です)
- ◆原則として、優先して審査を行いますので、審査結果を早めにお出しできます。
(ご面談の内容により、審査結果のご連絡にお時間がかかることもあります)



2024年

開設日

7月24日(水)

時間

10:00~16:00

場所

京丹後市商工会 本所2階会議室B
(峰山町杉谷836-1)

相談担当者

(株)日本政策金融公庫 舞鶴支店職員

締切

7月17日(水)まで

相談申込

完全予約制となります。
裏面の相談申込書 (FAX)
又は (TEL) にてお申し込みください。

京丹後市商工会 (本所)

TEL.0772-62-0342 FAX.0772-62-3553

(株)日本政策金融公庫舞鶴支店

TEL.0773-75-2211 FAX.0773-77-1543

【相談申込書】

事業所名	代表者名	相談者名
住所	電話	FAX
〒		

下記①～②で該当するものに を付けてください。

①相談内容（複数回答可）

- 資金需要が発生した。
- 資金繰りが厳しく返済計画を見直したい。
- 活用可能な融資制度を知りたい。
- 経営に関する相談に乗ってほしい。

具体的な相談内容をご記入ください（※必須）

②面談の希望時間（複数選択可）

- 何時でも可
- 10:00～11:00
- 11:00～12:00
- 13:00～14:00
- 14:00～15:00
- 15:00～16:00

面談日確定のお知らせについて

面談日が確定しましたら、ご記入いただきました電話番号に連絡させていただきます。
希望日時が重複する場合は、調整させていただきますので、予めご了承ください。

※限られた時間（1時間）での相談となりますので、下記必要書類の他、会社概要、近況、希望融資金額、資金用途（根拠）等簡潔に話せるようにご準備をお願いします。

<ご相談の際は、下記の資料をご準備ください>

個人営業の方	法人営業の方
<ul style="list-style-type: none"> ○確定申告書及び決算書の写し（直近2年分） ○見積書（設備資金の場合） 	<ul style="list-style-type: none"> ○確定申告書及び決算書の写し（直近2年分） （勘定科目明細書を含みます） ○見積書（設備資金の場合） ○最近の試算表（決算から6ヵ月以上経過の場合） ○法人の商業登記簿謄本（初めて公庫をご利用かつ、相談日当日に借入申込を希望される方のみ）

※ご記入いただいた個人情報、本件相談の実施のために使用するほか、商工会からの各種連絡・情報提供の目的以外には使用いたしません。

日本公庫
ダイレクト

日本公庫ダイレクトは、日本政策金融公庫がインターネットで提供するサービスを無料でご利用いただける会員専用サイトです。

https://direct.jfc.go.jp/w000_TopB

日本公庫ダイレクト



「日本公庫ダイレクト」でできること

- ・オンラインで取引状況の確認や各種証明書の入手が可能
- ・日本公庫への来店予約や融資に関するお問合せ、借入のお申込がネットで簡単に

